

住 民 各 位

猿 弘 村 長 伊 藤 浩 一
(公 印 省 略)

下水道の使用について

日頃より、本村の下水道運営にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
村民のみなさまに、下水道の使用に関しましてお願いがございます。
村の生活排水処理は「排水処理施設」または「浄化槽」により行われていますが、どの処理方法でも、下水道を正しく使わないと故障や事故が起こってしまいますので、みなさんが快適に生活するために、以下の点に注意をお願いします。

1 食用油や乳製品、野菜くず、ガソリン、シンナー、アルコールなどは下水道に流さないでください。



油・断・快適！下水道
～下水道に油を流さないで！～

油類や乳製品、野菜くずなどの固形物は下水道に流さないでください。

* 台所の排水から捨てられた油類や乳製品が下水道管の中で固まることで、しばしば下水道管の詰まりが発生しています。

2 水に溶けにくいティッシュや紙おむつ、衛生用品をトイレに流さないでください。



下着類やタオル(雑巾など)などはもちろんのこと、紙おむつや水に溶けにくいティッシュ、衛生用品などを水洗トイレに流すのも「×」です。トイレや下水道管などを詰まらせる大きな原因となります。

* 処理場に衣類や衛生用品などが頻繁に流れ着き、汚水処理の支障となっています。